

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月	直近の更新年月
南会津町	関本／田島	令和3年3月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	18.4 ha
②地区内の農業振興地域の農用地面積	18.4 ha
③アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	16.6 ha
④地区内において70才以上の農業者の耕作面積の合計	1.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
⑤地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.1 ha
(備考) 対象となる農地は地区内の水田としている。畑の面積は含めていない。なお、地区内の畑の面積としては7.0haである。	

注1:④の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:⑤の面積は、下記の(参考)中心経営体の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害対策、災害対策等に関するデータとして記載ください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・地区内に担い手はいるが、数が少ない。
- ・担い手への集積は進んではいるが、ほ場が小さく効率化が進んでいない。
- ・シカ、イノシシ等による獣害が発生しており、今後も被害が増加することが予想される。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地域内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・ほ場整備により農地の大区画化・団地化を行い、作業の効率化や生産コスト低減により、担い手の負担軽減と農業・生産性の向上を図る。
- ・現在、地区内に担い手となる農業者が2名しかいないので、地区内から新たに担い手となる人材の育成を目指す。
- ・ほ場整備にあわせて、農地中間管理事業を地区全体で活用し担い手への更なる農地の集積を図る。
- ・ほ場整備にあわせて、高収益作物の導入を検討する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成すること

を想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○離農もしくは規模縮小を希望する農家の耕作農地

15筆 1.1ha

○ほ場整備への取組方針

農地の大区画化・団地化により、作業の効率化や生産コスト低減をはかることで担い手の負担軽減と農業生産性を向上させるため、ほ場整備に取り組む。

○農地中間管理機構の活用方針

ほ場整備に合わせて経営農地の集約化を目指し、農地中間管理事業を活用し集積をはかる。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合は、機構の機能を活用し、農地の一時保全や新たな受け手への貸し替えを進めることができるように機構を通じた賃貸借契約を進める。

○鳥獣被害防止対策への取組方針

研修会を開催し、専門家から効果的な対策や先進地区の取り組みを学習し、被害防止活動に活用する。

ほ場整備の実施に合わせて、被害防止策を検討し実施する。